

平成 30 年 1 月 16 日

今後の ISO14034 の活用について（案）

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

1. 経緯

昨年に発行された ISO14034 については、本事業では、今年度から改定した事業実施要領や、研修などで対応しているところである。来年度以降は、事業実施要領の更なる改定の他に以下のことを行う。

2. ISO に関する研修の継続・拡大

本事業では、ISO14034 及び 17020 等に関する研修を受け、研修内容に沿って体制の整備等に努めることを環境省が確認することで、実証機関の上記国際規格への準拠を担保しているところである。今年度は、研修は現行の実証機関のみが対象であったが、来年度は、複数回、参加者を広く募って実施する。会場についても、予算が確保することができれば、全国各ブロックで行う。なお、多くの機関が受講できるよう、研修の予定については年度初めに確定し、環境省が報道発表することで周知するとともに、リーフレットを作成し、関係法人等に配布し、周知を図る。

3. ターゲットとなる国・技術に関する調査

ISO14034 の最終的な活用手法は、本事業で実証した技術の海外展開である。そのため、来年度は、技術の海外展開先となる国・技術について主に文献調査等を行い、必要に応じて現地にヒアリング等を行う。また、JICA、JETRO、商社等へのヒアリングも検討する。

4. 自主的に技術の海外展開を行う申請者への対応

既に実証済み技術の海外展開を考えている企業向けに、実証報告書概要版の英訳（有料）をオプションとして提示する。実証計画策定の際、実証機関から希望を聞くこととする。

5. 検討の場について

平成 30 年度以降、ISO14034 の活用方法については、海外展開への対応が中心になるため、国際小委員会で検討することとする。